

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

6期—1号



2004.3.1

CONTENTS ♣

はじめに／前野まさる 01

President's Message / Masaru MAENO

追悼／本中 眞 02

Condolence / Makoto MOTONAKA

日本イコモス国内委員会 2003 年次総会記録 03

General Meeting of JAPAN/ICOMOS, 2003

2004 年 1 月の ICOMOS 執行委員会と World Heritage Panel の報告

西村幸夫 11

ICOMOS Executive Committee in January 2004
and World Heritage Panel / Yukio NISHIMURA

イコモス総会における発表論文要旨／伊藤延男 12

Intangible Cultural Heritage involved intangible Cultural Heritage
Nobuo ITO

第 14 回イコモス総会へ参加して／本田智子 13

Impression of the 14th General Assembly / Tomoko HONDA

イコモス国際専門委員会 Cultural Routes (CIIC) の活動報告

杉尾邦江 15

Activities of ICOMOS International Scientific Committee of
Cultural Routes (CIIC) / Kunie SUGIO

考古遺産管理運営国際委員会 (ICAHM) 2003 年の動き

小野 昭・岸本雅敏 17

Activities of International Scientific Committee of Archaeological
Management (ICAHM) in 2003 / Akira ONO and Masatoshi KISHIMOTO

UNESCO/ICOMOS 第2回バーミヤーン遺跡保存専門家グループ会議報告

岩崎好規 19

The 2nd Meeting of Expert Working Group on the Preservation
of the Bamiyan / Yoshinori IWASAKI

おしらせ／岡田保良 他 23

Announcement / Yasuyoshi OKADA

日誌／事務局 26

Diary

はじめに
前野まさる



再任のあいさつ

この度、2003年の総会で、再任となりました。前期は何もわからず夢中で過ごしてしまいました。ある理事の方から理事の役割をもっとはっきりさせないと、皆何をしたら良いのか分からない、とご指摘をいただきました。正にその通りで、今期は会員の皆さんと日本イコモス国内委員会の国内・国際的視野からどうあるべきなのか、活性をどうしたら良いのか、相談と実行をしていきたいと思ひます。

2004年の10月にはICOMOSのVERNACULAR建築の専門分科委員会の会議を愛媛県の内子町を中心として行なうよう準備をしています。ASSOCIATE MEMBERの大野敏さんがテキパキと問題を見付け処理して下さるので、助かると同時に「こうするのか」と勉強になります。

今年はアフガン、イラク、イランの災害復旧の会議が目白押しです。日常のお仕事の他、何かとお忙しいことと思ひますが、皆様方の専門的知識と経験が今まさに求められ活かされる時です。2005年のICOMOS総会は中国で開催されます。これもその準備で、今年は中国開催の会議があり、アジアの保存問題の動きも活発になるでしょう。

皆様のご健康とご活躍を祈りながら、今年も宜しくお願い致します。

加藤允彦さんの死を悼む

平成16年1月
文化庁記念物課 本中 眞

加藤允彦さんが逝かれてから、はや1ヶ月以上の歳月が過ぎ、年も改まった。「ちょっと悪いところを切ってくるから…」と言い置いて、昨年6月の末に入院されてから約半年。夏が過ぎたら職場に復帰されるものとはばかり私たちは考えていたのに…。もちろん、加藤さん自身もそんなふうによく考えていたに違いない。だが、再び彼と相まみえて会話を交わす機会を訪れなかった。

加藤さんは昭和22年の京都生まれ。京都大学で林学・造園に関する学問を修められた後、まず最初に京都府教育庁文化財保護課に入られ、京都における歴史的庭園の保護に関する行政に従事された。その後、奈良国立文化財研究所（現在の独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所）に移られてからは、日本庭園の研究者として全国各地における歴史的庭園の調査研究を進められたほか、特別史跡平城宮跡の整備事業にも携わられた。文化庁記念物課に転勤されてからは、全国各地における史跡の整備・活用事業を指導的な立場から積極的に進められたのをはじめ、最近では名勝庭園の保存・管理について従事され、特に「文化財庭園保存技術」に関する選定制度の創設に当たっては、極めて精力的な力を発揮された。また、「古都京都の文化財」を世界遺産一覧表に推薦・登録するのに際しては、構成資産の中心を成す日本庭園の選択に主導的に当たられ、日本イコモスの会員として重要な役割を果たされた。

このように、加藤さんは日本古来の伝統的な風景の保護と、歴史・文化に彩られた新たな風景の創造の両面に携わって来られたわけだが、いずれの分野においても、独特の風景観に基づく一種の“こだわり”を持って臨まれたように思う。

庭園の名勝指定を例に話をしよう。私たちは一つの庭園を名勝に指定するとき、その庭園が持つ芸術上、観賞上の価値について約1,300字程度の説明文にまとめ、課内で事

前に打合わせを行なうこととしている。説明文は行政文書だから、誰が読んでもわかりやすく、簡潔でなければならない。しかし、加藤さんが作る説明文には、必ずと言っていいほどその庭園の審美性に対する思いを込めた一種独特の言い回しが見られるのである。その行間に透けて見えるのは、私たちにはほとんど太刀打ちできないくらい“鑑識眼”でもある。

史跡の整備においても、同じことが言える。各地の史跡における整備事業に対して文化庁の調査官として指導的な立場から助言する場合にも、自らが捉えるその遺跡らしさや遺跡に対して持つイメージを大切し、常に造園家として新たな“風景づくり”に臨もうとする姿勢が見て取れた。一つ一つの史跡において、自らの直感と論理に基づく“風景づくり”を試していたのではないかと…今になって、そう思うのである。

生粋の京都人にして、謡と茶道を極め、酒をこよなく愛する風流の人。愛煙家でもあった。思い半ばにして逝かなければならなかった本人の無念を思えば、本当に心が痛む。先輩の予期せぬ死に、私たちのとまどいは大きい。しかし、私たちには加藤さんの思いを継いで、史跡の整備活用や名勝の保存管理の行政を着実に進める責任がある。

加藤さん、どうぞ安らかに眠ってください。あなたの思いは、私たちがしっかり受け継いでいきますから。

日本イコモス国内委員会2003年次総会記録

開催日時：2003年12月13日（土）午後1時半より
開催場所：東京藝術大学美術学部本館2階第5講義室



報告事項

1) 2003年次一般報告

委員長 前野まさる

2003年は米・英のイラク侵攻で世界中が揺れ動いた年でした。未だに収まりそうにもありません。そうした中で日本イコモス国内委員会も、5月1日にこの戦争で破壊や失われた文化遺産の保護と復旧支援に人材・学識等で協力する用意のあることを文部科学省と外務省に申し出てまいりました。国内でも、世界遺産登録物件周辺の開発や道路問題で揺れ動いた1年でもありました。2002年次総会は2003年にずれ込み、1月11日に東京芸大で行なわれました。以下この1年を振り返りご報告いたします。

1. 理事会

2003年次には第1回拡大理事会を4月12日（恵比寿文化財保存計画協会）、第2回を7月20日（京都キャンパスプラザ）、第3回を10月4日（東京芸大）の計3回、臨時拡大理事会を11月22日（恵比寿文化財保存計画協会）1回開催しました。それぞれの理事会の報告についてはJAPAN ICOMOS INFORMATION誌5期—8号、9号、10号に掲載しています。（ただし第1回拡大理事会は口頭報告）

2. 会員

2003年現在のICOMOS本部登録会員は239名（申請中4名）、維持会員11社です。

2003年次の入会者9名（申請中4名）、退会者3名（内2名ご逝去）。申請中のものについては本総会で承認しました。

3. 国際専門分科委員会

現在ICOMOSには21の専門分科委員会が設置されています。日本イコモス国内委員会からは、このうち15の委員会でVOTING MEMBERおよびASSOCIATE MEMBERを送っています。

[委員の選任] 今回日本イコモスにROCK ARTの専門分科委員会を設置し、VOTING MEMBERに小川勝氏の選任を承認。次に、STONE INTERNATIONAL COMMITTEEのASSOCIATE MEMBERに石崎武志氏の選任を承認しました。

[国際会議] 本年開催された国際専門分科委員会で事務局に連絡のあったものは以下の通りです。

(1) CULTURAL ROUTES

5月30～31日 マドリッド 杉尾邦江氏

参加者32名、ユネスコから2名の参加。Operational Guide Lineの修正作成し、ジンバブエ憲章を出すことを決める。

(2) HISTORIC GARDENS AND CULTURAL LANDSCAPE

10月2～5日 ベルリン 杉尾伸太郎氏

(3) HISTORIC TOWNS AND VILLAGES

10月6～8日 モントルーール 福川裕一氏

(4) VERNACULAR ARCHITECTURE

10月22～25日 アムルスフォルト 前野まさる

テーマ Future Historical Farming in the Changing Society

(5) EARTHEN ARCHITECTURE

11月29～12月2日 ヤズド 岡田保良氏

第9回EAの国際会議に参加、その席でICOMOS EAの活動が鈍っているため、その活性についても論議された。

(6) ARCHAEOLOGICAL MANAGEMENT

2003年ICAHMアメリカ総会に小野昭氏が参加（小野氏はICAHM理事）。

2) 担当理事報告

1. 渉外担当 稲葉理事

渉外は会長を補佐しながら外部との連絡・交渉を行なう係ですが、引き続きこの仕事を着実に進めていきたいと思えます。イコモスに関係する国内外の会合には積極的に参加して、日本イコモス国内委員会のプレゼンスを高めるようにします。イコモスの意見が重く受け止められる場として世界遺産委員会への助言団体としての役割がありますが、国内でも既存の世界遺産の保存状態、世界遺産の評価などに関連して、日本イコモス国内委員会の意見が求められる場が増えています。会長を補佐しながらこれらに適切に対処していきたい

と考えます。

(稲葉信子)

2. 会員担当

杉尾・藤本・岡田・益田・吉田理事

会員担当理事としてご報告いたします。

2001年次より国内の維持会員の制度を確立し、次の通り少しずつではありますが順調に会員の増加をみました。ご協力頂いた理事並びに会員の皆様へ感謝申し上げますと共に維持会員の皆様におかれましては今後のご活躍に期待する次第です。

なお、ニューズレター等の出版物の中で維持会員の社名・団体名や代表社名、連絡先などについて掲載していただくよう要望します。

維持会員の推移	2000年次	0
	2001年次	5
	2002年次	8
	2003年次	11

さて2004年次は15社まで増加できるよう努力したいと考えておりますので皆様のご協力を切にお願いする次第です。

また維持会員ではありませんが、日本コントラクトブリッジ連盟から100万円の浄財をご寄付いただきましたので合わせてご報告申し上げます。

次に個人会員の状況ですが、次のとおりです。

個人会員の推移

2000年次	179名
2001年次	215名
入会者	39名、退会者 3名 (内3名ご逝去)
2002年次	233名
入会者	24名、退会者 6名 (内2名ご逝去)
2003年次	239名
入会者	9名 (12月13日予定者4名を含む)
退会者	3名 (内2名ご逝去)

このように個人の正会員としての入会の有資格者がやや頭打ちになってきているように思われます。今年度は様々な分野でご活躍の候補者の方々を皆様のご協力により見つけ出して会員へのお誘いかけを一層強化してまいりたいと存じます。

また、海外からの要望もあるので購読会員や国際会員、

等多様な会員のあり様について研究を始めたいと思っています。

最後に、本報告のまとめにあたっては会員担当全理事の同意を得る時間がなかったもので当日でのご議論にゆだねたいと考えています。

(杉尾伸太郎)

3. 事業担当

田原・上野・田中・宮川・日高・吉田理事

近年、特に今年は歴史的環境に関するセミナーやシンポジウムが目白押しであったと感じています。私個人としてもそうしたものに直接的・間接的に関わりをもちましたが、反面イコモス独自の企画のお手伝いがまったくできませんでした。しかし考えてみると、こうしたセミナーやシンポジウムの主要メンバーには必ずイコモスの会員がおられるのです。日本イコモスの「看板」は掲げていないものの、会員諸氏は日々忙しくいろいろなところで活動をされている、というのが現状だと思います。そうしたところで「イコモス」の名前が出ないのは“もったいない”気がいたします。イコモス独自でやるべき企画はもちろんあるかと思いますが、一方で、社会で企画されている歴史的環境の保存に関する多様な取り組みを、「協賛」というかたちでバックアップしていくようなことはできないでしょうか。ユネスコ世界遺産の影響もあるのですが、歴史的環境に対する関心が非常に高まっている現在、日本でもやっと「イコモス」という名前が専門家の間だけでなく一般社会にも認知されつつありますし、世界遺産に直接かかわりをもつ団体として「イコモス」への関心はとて高いと思います。私自身、今後個人的にかかわる企画についても、できるだけ「イコモス」をアピールしていけたらと考えているところです。

(田原幸夫)

4. 広報担当 山田・宗田・宮川理事

会員全員を等しく対象とする広報活動の中心としてきたのは、これまでと同様、本年も、JAPAN ICOMOS INFORMATION誌の発行であった。そこでは、総会報告、理事会報告、研究会報告、国際専門分科委員会の活動報告などの諸報告、日常の会務を記録した事務局日誌、他のイコモス国内委員会のニュース、国内外での国際会議や研究会などの案内、各種の情報などを掲載した。ほかに、本年度は国



際専門分化委員会活動に関するアンケートを会員に直接郵送する形で実施した。

[2003年度 JAPAN ICOMOS INFORMATION 誌]

過去1年間に第5期第7号（4月30日）、第8号（7月20日）、第9号（10月15日）、第10号（12月13日）と、計4回発行し、全会員に郵送した。誌面の内容は、上述した総会・理事会・研究会・国際専門分科委員会などの諸報告、事務局日誌、各種案内等がその大部分を占めたが、第7号では第13回 ICOMOS 総会（スペイン・マドリッド）の参加者全員から総会・各委員会・シンポジウムなどの報告や感想、第8号では松本健氏「イラクの文化遺産略奪の実状」、第9号では河野俊行氏「UNESCO 無形遺産条約予備草案と無形遺産の概念について」、岡田保良氏「イラク文化財保護国際会議」、福島綾子氏「US/ICOMOS 委員長へのインタビュー」、第10号では友田博通氏、斎藤英俊氏、西村幸夫氏、古田元夫氏（非会員）から寄稿いただき、ベトナム・ホイアンでの国際会議とホイアン宣言をめぐっての特集とするなど、国内外における文化遺産やその保存などをめぐる多彩な話題を掲載した。

[活動方針] 2003年次の活動報告で述べられたように、JAPAN ICOMOS INFORMATION誌は昨年1年間で計4回発行された。一つの誌面に複数の理事会報告が掲載された前年度のような不始末はなかったものの、理事会における前回議事報告とすべく、毎回、理事会開催前の発行をめざしたが、7号から9号までいずれもその期日に間にあわなかった。唯一間にあわせることができた10号は、理事会報告以外をひとつの話題を取りあげた特集とし、事前に内容・構成、依頼など準備が進んでいたことが予定期間内に発行できたことに大きく寄与していたと思われる。また、それぞれの総ページ数については、7号28ページ、8号12ページ、9号16ページ、10号12ページと、スペイン総会の特集号となった7号を除けば、おおむね当初の目標の16ページ以内に納まっている。誌面においては、本来の役割である理事会・研究会などの諸報告がその中心であったが、スペイン総会関連、イラク文化遺産問題、ホイアン宣言関連など多岐にわたる話題が提供できたのではないかと考えている。

そこで、来年度においても、JAPAN ICOMOS INFORMATION誌を年4回程度、定期的に発行し、総会・理事会

の報告、国内委員会が主催・後援する研究会、講演会、シンポジウムなどを中心に、その告知や報告、さらには事務局の会務記録などを、会員の皆さんにお伝えしていきたい。とくに、本年度は時期を逸することなくタイムリーな発行を心がけたい。そのために編集方針や掲載内容などを事前に打ち合わせる準備会を関係理事に働きかけ、実施していきたい。できれば原稿依頼先などを含めた年間にわたる発行計画を策定したいと考えている。また、文化遺産やその保存をめぐるできるだけ多様な話題を掲載したいと考えているので、ひろく会員の皆さんから情報提供を期待している。

（山田幸正）

5. 庶務・会計担当 矢野・吉田理事

2003年は、会費収入の他、日本ユネスコ協会連盟から委託された世界遺産の学習セット作成協力業務（西村幸夫本部副会長の紹介）を、稲葉信子理事をはじめ12人の会員の協力により行ない、50万円の事業収入を得ました。不足しがちな活動費がこれで一息つけた状況です。ありがとうございました。また、杉尾副委員長のご尽力で、日本ブリッジ協会より100万円の寄付を戴きました。これについては、会員のご協力による出版物の刊行など2004年に有効に使っていきたく考えていますので、良い使い道がありましたら、事務局の方へご意見をお寄せください。

いずれにしても収入を増やし、少しでも活動を活発化していくために、委託事業を増やしていくことを真剣に考えたいと思っています。また、現在、維持会員は11社ですが、活動費をもっと増やしていく必要がありますので、維持会員の紹介を会員各位に強くお願いしたいところです。

事務局は、ながくご尽力いただいた我妻綾子さんが3月お辞めになり、新たに水口泉さんが活動を支えていただくことになりました。月、水、金の午後に勤務されていますが、仕事量も増えてまいりました。少しでも活動の下支えになるよう努力していきたいと考えています。活動が活発化すればするほど、事務局の仕事が増えることになり、今後の事務局の体制、あり方について、2004年に理事会などで協議していきたいと考えています。

（矢野和之）

6. 小委員会

第1小委員会 藤井主査（憲章）

憲章問題はさらに掘り下げる必要があるので、藤井主査以下7名で本年も取り組む。

第4小委員会 稲葉主査（世界遺産条約）

日本が1992年に世界遺産条約を批准して既に10年以上になります。批准後間もない頃に世界遺産リストに記載された物件の中には、法隆寺や姫路城など保存状態に関する定期報告を提出する時期を迎えたものもあります。また古都奈良の世界遺産を構成する遺産のうち平城宮跡については、計画によっては遺跡の地下あるいは近辺を通過する高速道路の建設の是非が、古都京都の世界遺産を構成する物件のうち慈照寺（銀閣）については、バッファゾーンをかすめる土地の造成事業の是非が問題となり、世界遺産委員会への陳情あるいは訴訟問題に発展するなど、もともと法的に曖昧なところの多い世界遺産のバッファゾーンの開発コントロールに係る問題が現れてきています。世界遺産委員会では、世界遺産の最近の問題により適切に対処していくためオペレーショナルガイドラインの大幅な改訂作業をこのほど終えました。新ガイドラインの勉強会を兼ね、奈良と京都の現在問題になっている上記の2件の問題を含め、今後増えていくであろう世界遺産の開発コントロールに関する問題について研究会を開催していきたいと思います。（稲葉信子）

第5小委員会 石井主査（プロヴディフ旧市街保存事業協力班）

日本ブルガリア両国イコモス国内委員会の共同企画にもとづく「プロヴディフ旧市街保存地区内文化財建造物修復事業」（略称：Ancient Plovdiv Project）が、ユネスコと日本外務省による審査を経て、本年7月、「ユネスコ文化遺産保存日本信託基金」（UNESCO/Japan Trust Fund）の供与対象として正式に採択された。第5小委員会（発足：2001年9月、現委員：石井 昭・金原保夫・麓 和善・前野まさる・矢野和之）は、理事会との緊密な連携を保ちつつ、引き続き当事業に関わる諸般の実務を担当する。

【事業計画】 採択された事業計画の骨子は次の通り。

- (1) 実施時期：2003年10月から3年間。当初案より1年遅延。
- (2) 関与機関：ブルガリア政府文化省、国立文化財研究

所プロヴディフ支所（国）、プロヴディフ市庁、プロヴディフ旧市街管理事務所（市）、日本ブルガリア両国イコモス国内委員会（NGO）ほか。当初案の通り。

(3) 対象と予算額（単位米ドル）：Georgy Klianty's House等3件（4棟）の本格修理に706,224、Nicola Nedkovich's House等4件（4棟）の応急修理に61,500、Bulgarian-Japanese ICOMOS Joint Working Groupの活動経費に117,000、ユネスコのサポートコストに115,014、総計999,738ドル。当初案（請求額）の90%に相当。

【活動方針】 当小委員会の2004年次活動方針はおおよそ次の通り。

(1) ブルガリアイコモスの理事会のもとにある同種小委員会（委員5人、主査：Todor Kretev氏）と名実ともに連帯してBulgarian-Japanese ICOMOS Joint Working Groupの本格的活動を開始する。事業の全期間を通じ、両国が保有する知識や経験の交流を図りつつ、調査研究、企画立案、指導助言、記録作成、学生・若手専門家のトレーニングなど、多様な実務に関与することになる。

(2) WG内の日常的情報交換には主としてEメールを使うが、年間3回、「現地会議」を開く。当小委員会は予算配分上、3回で延べ5人分の交通費、延べ100日分の滞在費を期待している。

(3) 第1回会議では、文化省、プロヴディフ市、旧市街管理事務所、等と協力する形で、設計監理者・施工業者の選定方法を審議し、設計監理者（複数を予定）については実際の選定まで進む。また、建物毎の基本的修復方針、3年間をカバーする工程表の策定なども、重要議題になろう。

(4) WGの現地会議とは別に、年間1回、ユネスコ・日本外務省を含む全ての関与機関から代表が出席する「国際調整会議」が開催される予定で、当小委員会からも1-2名が出席する。我々は旅費節減の観点から、その時期をWGの第2回現地会議に合わせるよう提案している。

(5) 当小委員会の活動については、当然ながら、逐次、理事会（拡大理事会）に報告するとともに意見を求める。会員の皆様にはJAPAN ICOMOS INFORMATION誌を通じて適切な情報が届くよう努力したい。

（石井 昭）



3) 第14回 ICOMOS 総会報告

10月末、昨年流れた第14回ジンバブエ ICOMOS 総会がやっと開かれました。ジンバブエ総会をボイコットしたヨーロッパの ICOMOS もありましたが、68ヶ国、約200人の参加がありました。今回のジンバブエ総会は国威をかけた総会のように、ジンバブエ国歌と、ムガベ大統領の開会の辞、祭りの踊りで始まる総会でした。日本からは伊藤、杉尾（邦）、西村（幸）、本田、渡辺（保）の各氏と前野の6名が参加しました。

今回の総会は各国際専門分科委員会の活発な活動報告、中でも、今総会のテーマ：Place Memory Meaning は地元ジンバブエの Intangible Heritage の報告などアフリカ関係者の多い興味深いものがありました。次の第15回総会が2005年に北京で開催されることを巡って、2004年にはアジアの文化遺産の保存修復の活発なアジア地域会議が開催される様子です。

【諮問委員会・総会について】

諮問委員会・総会は10月27日～31日の日程で、ジンバブエのヴィクトリアフォールズ市第一の高級ホテル、エレファントヒルズで行なわれました。

1. 国際専門分科委員会総会

27日は諮問委員会に先立ち国際専門分科委員会 (ISC) が開催され、ISCの活性について以下の点が論議されました。

- (1) UNESCOとかICROMなどの他の機関との協力、連携をどうするか
- (2) ICOMOS のさまざまなプログラムに対するISCの役割と責任
- (3) ISCとイコモス国内委員会との協力関係
- (4) 異分野とISCの協力関係、横断的協力関係の活性
- (5) 活動資金問題
- (6) 相互情報交流手法、メール、ウェブサイトなどの問題
- (7) 写真測量文献委員会 (CIPA)は、1968年に建築と考古の共同作業から生まれたもので、色々な分野と重なる部分があり、それらの記録保存には、それぞれの協力協議が必要である。また、CIPAでは学習と訓練をスペイン、オーストリア、トルコ、ジンバブエで行っており、その記録の出版を予定している。

(8) Underwater Cultural Heritage では香港での会議を計画している。

2. 諮問委員会

28日は総会議長選挙で始まり、投票の結果 Sekou Ixobani Kourouma (コルトジボワール) が議長に選出されました。

諮問委員会では懸案の選挙方法についてマリアローザ女史 (スペイン) が郵便投票を提案。この問題は「国によっては旅費が高く参加できない国もあるので、郵便投票にすべきである」とするものですが、ラテン語圏の ICOMOS 会員国が多数となるため、非ラテン系とのせめぎ合いがある由。

3. 地域会議

カナダ、アメリカ、南アメリカは2003年12月12～16日にかけて協議会を開催する由。

また、南アメリカは南アメリカの ICOMOS コミュニティを立上げる予定の由。

ヨーロッパ及び東ヨーロッパは2004年5月に会合をもつ由。

地域イコモスが共同して行動している様子がかがえしました。

4. 総会は29日早朝、ムガベ・ジンバブエ大統領ご臨席とジンバブエの祭り踊りで開始されました。

5. シンポジウムは29日午後から翌30日まで1日半かけ、9つのセッションに分かれて行なわれました。その内容は次の通りです。

- (1) 概念、定義、論理的思考 (2) 無形遺産と地域 (3) 活きた伝統と地域遺産 (4) 聖地の活用 (5) 認知の多様性 (6) 伝統的知識と保存 (7) 保存、文献、管理手法 (8) 伝達、解釈、観光 (9) 保存の法制と他の方式

伊藤延男顧問は(3)の活きた伝統と地域遺産で、日本の伝統的大工技術の伝承と建築について講演されました。

31日最終日の総括で、直接投票か郵便投票かをめぐり紛糾しました。採決直前になって、採決するには定数が足りないことに気がついた委員がいて、2005年の北京大会までお預けとなりました。これは長引きそうです。

4) 日本イコモス国内委員会 2003年次会計報告

(2002/12/8 ~ 2003/12/7)

日本イコモス国内委員会 2003年次会計報告 (2002/12/8~2003/12/7)

1. 繰越金	普通預金	194,967 円
2. 収入		
	会員費	2,420,000 円
	98年~2002年分	210,000 円
	2003年分	2,080,000 円
	2004年~2008年分	130,000 円
	維持会員	500,000 円
	普通預金利息	1 円
	定期預金利息	3,633 円
	事業収入	500,000 円
	研究参加費	0 円
	寄付金	1,000,000 円
	雑収入	2,000 円
	合計	4,425,634 円
3. 支出		
	ICOMOS 本部年会費 (40\$/人×233人)	1,126,162 円
	会議費 (総会・理事会)	12,523 円
	研究会費	0 円
	渡航費補助	0 円
	通信費	374,404 円
	[INFORMATION]誌 編集・印刷費 (4回)	835,959 円
	事務用品費	10,077 円
	事業費	0 円
	事務局人件費	686,860 円
	慶弔費	30,920 円
	合計	3,076,905 円
4. 残高	普通預金 (繰越金+収入-支出)	1,543,696 円
5. 基金	定期預金 (イコモス研究振興基金)	12,550,000 円

以上の通り報告します。2003年12月13日

会計担当理事 吉田鋼市・矢野和 

会計監査欄

2003年12月13日

監事 (代理) 西村幸夫 

前記の「一般報告」に続いて、矢野事務局長より本ページに示す通り「2003年次会計報告」が行なわれ、また、西村幸夫監事代理により「2003年次会計監査報告」が行なわれ承認されました。



5) 日本イコモス国内委員会 2004年次予算 (2003/12/8-2004/12/7)

1. 繰越金	普通預金	1,543,696 円
2. 収入		
	2004年分会費	2,400,000 円
	未納分会費	430,000 円
	維持会員会費	1,000,000 円
	普通預金利息	0 円
	定期預金利息	5,000 円
	事業費等収入	500,000 円
	寄付金	250,000 円
	雑収入	0 円
	合計	4,585,000 円
3. 支出		
	ICOMOS 本部負担金	1,200,000 円
	会議費	120,000 円
	研究会費	200,000 円
	渡航費補助	0 円
	通信費	450,000 円
	印刷費	1,800,000 円
	事務用品費	80,000 円
	事業費	0 円
	事務局人件費	900,000 円
	合計	4,750,000 円
4. 残高	(繰越金+収入-支出)	1,378,696 円
5. 基金		
	定期預金 (イコモス研究振興基金)	12,550,000 円

「2003年次会計報告」に続いて、上記予算書が矢野事務局長より理事会提案として示され審議の結果、原案の通り承認されました。



イラスト/前野まさる (以下余て)

審議事項

1) 新規入会者及び退会者の承認

理事会は2003年中に下記の通り9名の個人会員と3企業の入会及び3名の退会を承認した。(イコモス国内委員会規約第7条) 敬称略

[個人会員]

(第1回拡大理事会・4月12日・3名)

入会者	現職	推薦者
小川 勝	鳴門教育大学美術科助教授	前野まさる・岸本雅敏
松田 陽	東京大学人文社会系大学院 文化資源学専攻・博士課程	前野まさる・益田兼房
柿森和年	長崎市役所職員 (長崎教会展を世界遺産にする会事務局長)	前野まさる・矢野和之

(第2回拡大理事会・7月20日・2名)

入会者	現職	推薦者
細田亜津子	長崎国際大学人間社会学部助教授	斉藤英俊・稲葉信子
前田耕作	アフガニスタン文化研究所代表	山内和也・斉藤英俊

(第5回拡大理事会・12月13日・個人4名)

入会者	現職	推薦者
土岐憲三	立命館大学理工学部教授	益田兼房・野口英雄
佐々恭二	京都大学防災研究所計画調査センター長	益田兼房・野口英雄
小林正美	京都大学大学院地球環境学堂	益田兼房・野口英雄
松澤 茂	大成建設株式会社設計本部 (登録文化財登録助言)	前野まさる・矢野和之

[維持会員 国内]

(第1回拡大理事会・4月12日・1企業)

入会企業	推薦者
大成建設株式会社 (総合建設業)	前野まさる・矢野和之

(第2回拡大理事会・7月20日・2企業)

入会企業	推薦者
株式会社トリアド工房	前野まさる・矢野和之
西武建設株式会社	前野まさる・矢野和之

[退会者]

(第2回拡大理事会・7月20日・2名)

松本修自	7月2日	ご逝去
土肥 孝		会費長期未納

(第4回拡大理事会・12月13日・1名)

加藤允彦	11月26日	ご逝去
------	--------	-----

2) 次期役員 (委員長・理事・監事) の選任

現役員の任期は2003年末をもって終了しますので、日本イコモス規約第14条、第19条にもとづき、2003年次総会において次期(2004～2006年)役員を選任しました。役員定数は、委員長1名、理事17名以内、監事2名以内です。

去る10月17日、JAPAN ICOMOS INFOEMATION 第5期9号ご送付の折、次期役員(委員長・理事・監事)の選任について広く全会員に呼びかけ、11月10日を期限として、役員適任者の推薦を求めましたところ15名(推薦12名、自薦1名、辞退3名)の方から回答を戴きました。去る11月22日臨時拡大理事会を開催、慎重に審議を行ない、以下の「次期役員選任案」を作成、今総会で承認されました。

次期役員選任案 委員長1名 理事16名 監事2名

役職	氏名	任期	勤務先	国際専門委員
委員長	前野まさる	2期	東京芸大名誉教授	VA
理事	赤坂 信	1期	千葉大学	
	稲葉信子	3期	東京文化財研究所	TR
	岡田保良	3期	国士舘大学	EA
	小野 昭	1期	東京都立大学	AM
	河野俊行	1期	九州大学教授	LI
	杉尾伸太郎	2期	プレック研究所	GL
	田中哲雄	2期	東北芸術工科大学	
	西浦忠輝	1期	東京文化財研究所	SN
	浜崎一志	1期	滋賀県立大学	
	日高健一郎	3期	筑波大学	ST
	益田兼房	2期	東京芸術大学	RP
	町田 章	3期	奈良文化財研究所	
	宮川朝一	2期	東洋大学	



	矢野和之	2期	文化財保存計画協会
	山田幸正	3期	東京都立大学
	渡辺保弘	1期	文化財工学研究所 WD
監事	沢田正昭	1期	筑波大学
	西谷 正	1期	九州大学名誉教授

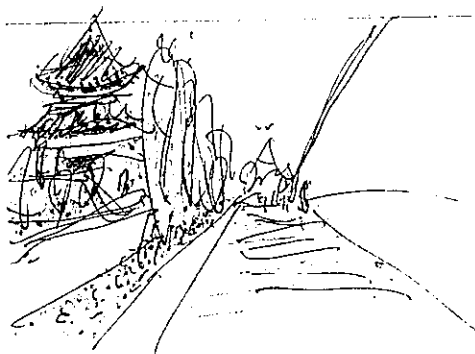
(専門分野：国際専門分科委員会の略語)

AM: Archaeological Heritage Management / EA: Earthen Architecture / GL: Historic Garden and Cultural Landscape / LI: Legal Issues / RP: Risk Preparedness / SN: Stone / ST: Structures / TR: Training / VA: Vernacular Architecture / WD: Wood

3) 国際専門分科委員会委員の推薦

ROCK ART 国際専門分科委員会の創設と VOTING MEMBER の選出および STONE 専門委員会の ASSOCIATE MEMBER の選出について

日本イコモス国内委員会には ROCK ART の国際専門分科委員会がなく、4月に入会した小川勝氏は ROCK ART の専門家であり、小川氏（鳴門教育大学美術科助教授、パリ国立自然史博物館博士論文審査会審査委員他）がその専門性を活かしイコモスに貢献して戴くためにも ROCK ART の創設と日本イコモスの VOTING MEMBER としてその任につくこと、および、STONE INTERNATIONAL COMMITTEE の ASSOCIATE MEMBER に石崎武志氏の選出を求める提案が岸本氏からあり、承認しました。



佐々木 2002-7-24

2004年1月のICOMOS執行委員会とWorld Heritage Panelの報告

西村幸夫

2004年1月16日から18日にかけてパリのイコモス本部において2004年度の世界文化遺産申請の評価の会議である World Heritage Panel と続く 19、20 の両日に執行委員会が開かれた。

パネルのメンバーは執行委員と同一で、これに世界遺産アドバイザーのユッカ・ヨキレット氏（フィンランド）とスーザン・デニヤー女史（英）とが加わって、議論が行なわれた。今年には新規ノミネーションが25件、これに前回までの審査で懸案となっているもの3件、二国間にまたがっている申請（新規）1件の合計29件の登録案件と、5件の既登録分の拡張の案件が審議された。地域別の内訳は多い順に、ヨーロッパ・北米18件、アジア太平洋11件、ラテンアメリカ2件、アフリカ2件、アラブ諸国1件であった。

日本からは「紀伊山地の霊場と参詣道」がノミネートされているが、審議のなかでこれら霊場の outstanding universal value は全く問題ないという評価だった。ただ、対象地とその様態が多岐にわたるため、うまく総合的なマネジメントが出来るのかどうか、危ぶむ声も挙がった。こうした懸念を払拭するような計画と実行組織の立ち上げが必要であろう。

さて、今年には北朝鮮と中国から高句麗の歴史遺産が申請され、政治問題化しつつあるが、いずれも問題ないという評価で、このままいくと両者とも6月の世界遺産委員会にかかることになりそうである。北朝鮮が古墳に的を絞った申請をしているのに対して、中国は都市と古墳とをセットにしたより広範な対象としている点に特徴がある。

また、パネルではイコモスが昨年より行ってきた世界文化遺産の代表性 (representivity, 地域や種別のバランスがとれているかどうかを検討するもの) に関するレポートの原案が示され、討論された。巨大な権力を持っていた文明の遺産が選ばれやすいのと比較して、巨大な権力は存在しなかったものの、ある均衡が永年維持されてきたような文明のありようを評価するような遺産の登録が望まれると言った議論がなされた。

続く執行委員会では、ジンバブエ総会でペンディングになっ

たままの決議案の処理がまず議論された。多くは執行委員会の名前で決議を採択したが、採択を見送ったものもあった。議論のきっかけとなった規約改正に関する二つの決議はいずれも原案を提起した法制度の国際委員会に戻し、ここにフランスの法律専門家を入れて再度提案をしてもらうこととなった。

また、2005年の北京総会に関しては開催時期が9月から10月にかけて、国際シンポジウムのテーマは「文化遺産と周辺環境(文化的景観問題を含む)」ということに決まった。

今年はドルに対してユーロが1年で約30%高くなったため、収入の大半がドル建てで、支出のほとんどがユーロというイコモスのシステムでは為替差損が大きく、財政を圧迫しているという報告もあった。これに伴い会費をユーロだてにするという案も出たが、これは現時点では会費の約3割値上げを意味するので、大方の理解が得られなかったが、日常の通貨がユーロになった西欧を中心に会費を今年1年に限り任意にユーロ建てにすることで支援をしようということになり、ヨーロッパでは全体に(すなわちユーロ圏以外も、さらに一人あたりの会費が40ドル以外の国も)連帯を示すために、そうすることが決められた。それ以外の国でもボランティアでユーロ払いが歓迎されるという。

また、イコモスのホームページのヒット回数の統計が示され、毎月20~30万回のヒットがあるということが紹介された。ニューズペーパーも重要であるが、インターネットの重要性はなお一層増しているという認識で一致した。日本イコモスとしても、一日も早くホームページの立ち上げとイコモス本部のページとのリンクが望まれる。

イコモス本部へのメールやファックスでの問い合わせでは、日本は全体の1.5%、国別で同率の13位、本部への来訪では3%で、国別で同率4位であることがわかった。

ジンバブエ総会の席上、紹介されたHeritage @ Riskの2002/2003年版が入手可能となり、次の年報も作成準備にかかっているという報告があった。日本はここでも紹介されており、こちらからの一刻も早い原稿入稿が望まれる。

なお、2004年は財政難と担当スタッフの長期休職により、ニューズレターの発行が年2回に減らされることが報告された。電子的な措置でのニュース送信が検討される時期に来ているようである。

イコモス総会における発表論文要旨

伊藤延男

ジンバブエにおけるイコモス総会のシンポジウムで発表した論文要旨を以下に掲載させていただきます。尤も、この要旨は、論文審査を受けるために前もって送付したものでありますので、本論文とは若干の相違があります。しかし本筋に変わりはありません。皆様方のご批判をいただければ幸いです。この要旨の英文や、本論文の和訳・英文も手元にありますから、ご覧になりたい方はお知らせ下さい。

(要旨)

有形文化遺産に伴う無形文化遺産

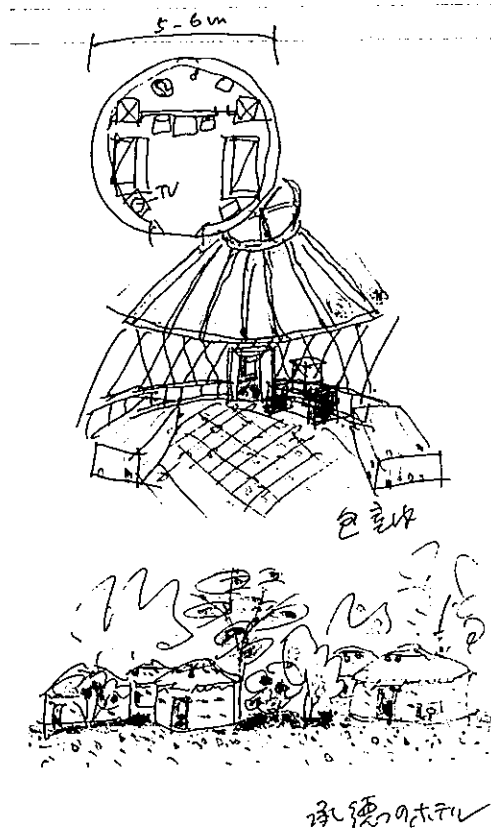
有形文化遺産(記念物・遺跡)と無形文化(又は無形文化遺産)とは多くの場合大変密接な関係にあるので、切り離すことは出来ない。両者の関係は決して一様ではないが、整理すると、第1は無形文化が有形文化遺産を成立せしめた場合と、第2は有形文化遺産が特有の無形文化により成立し、或いはそれを伴っている場合の2種に大別できるであろう。

第1の場合について簡単に考察してみよう。この場合の無形文化とは信仰であり、宗教であり、また哲学であり、或いは自然現象からの啓示でもあった。これらを深く理解することは、無形文化から生まれ、或いはそれを具現した記念物・遺跡に文化遺産としてのより高い価値を付与することとなる。しかしこの点には今は深く触れない。

ここで強調したいのは、第2の場合である。ここでの有形、無形の関係は、もっと直接的であり、理解しやすい。この場合の無形文化遺産は、まず過去の建設技術と呼ばれる。技術は通常文化の範疇に入れられていないが、有形文化遺産を作ったシステム、プロセス、工作法等であるから、当然無形文化遺産といえる。ここで私は、木造である日本建築建設に伴った技術や工具等について詳しく述べたい。幸いなことに過去の技術は現存する文化遺産に痕跡を残している。それ故、それを調査研究することにより過去の技術を理解し復元することが出来る。次に、建設に伴う儀式、行事、風俗、習慣もまた無形文化である。



これについても本論で詳しく述べたい。以上のような有形と無形の関係は世界のあらゆるところで見出されるであろう。そして無形文化遺産を研究、理解することは、有形文化遺産の維持、管理、保存、修復に重要な基礎を提供する。



第14回イコモス総会へ参加して

本田智子

第14回イコモス総会及び Scientific Committee が開催されるために2003年10月28日からジンバブエに赴いた。以下はイコモス総会へ初めて参加した私個人の感想を述べさせて頂く。

イコモス総会は14回目を迎えるがアフリカ大陸で開催されることは今回が初めてであった。記念すべき総会であるにもかかわらずジンバブエという国の政情から不参加を公式に表明した何カ国あるために一体何名の出席者があるのかという状態であった。しかしながらいざ総会となると二百名弱の参加者があった。アフリカ諸国からの代表が多かったが、出席された方からいままでの総会と比較して圧倒的にアフリカからの参加者が増えているとのことだった。このことからわかるように、ジンバブエは当国での開催をかなり重要視しているようであり、開会の挨拶はジンバブエ大統領であるムガベ氏が行なった。アフリカで初めて文化遺産に関連した会議を開催することの意義などについて述べられたが、最も印象的であったのは英国植民地時代の歴史も否定するのではなく現実として受け入れるという言葉であった。

会議は初日の午前中が開催式、初日午後から次の日一日をかけてシンポジウムとなった。このシンポジウムの主題は“Place-Memory-Meaning: Preserving Intangible Values in Monuments and Sites”となっている。折しも2003年10月にユネスコによって「無形文化遺産保護条約」が採択されたが、イコモスがこの無形遺産を総会のテーマに選んでいたのはすでに1998年であったとのことである。最終日に Rapporteurによってシンポジウムの総括が行なわれ、無形遺産とは「価値と重要性を持つその場所へ精神と確証を与えるもの」とまとめたが、拝聴した発表内のみでも祭り、音楽、伝統技術から巡礼、道などにいたりかなり広範囲になることがわかる。その中でユネスコのブシェナキ氏の言葉を引用して強調されたのが「有形遺産と無形遺産はコインの両サイドである」ということである。例えば踊りなどを例にあげるとただ踊ることだけではなくなぜその場所で踊ることに意義があるのかという趣旨が強調された。また今後の課題としてはユネスコで

採択された「無形文化遺産保護条約」へイコモスがどう関わっていくのかが挙げられる。

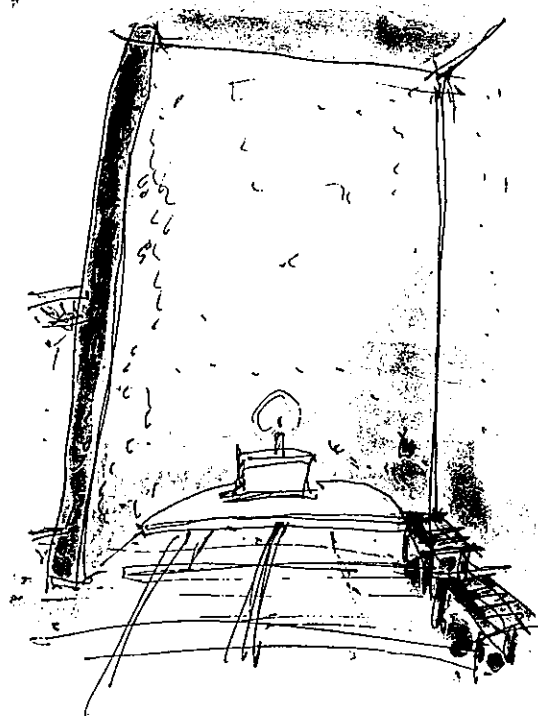
無形文化遺産は特にアフリカ諸国が力を入れており、今回の総会及びシンポジウムもかなりアフリカの声が上がられた。上に述べたように開催挨拶にムガベ大統領自らが立ったというのもそれを如実に表している。またアフリカの専門家からは特に人々の記憶によって受け継がれていき、その記憶によって価値・意味を持つ場所と考える無形文化遺産の重要性が強調された意見が多かった。

しかし、無形文化遺産とはその名が示すように形を持たないものである。その形をもたないものを、法をもって保護しようとすることに対し、「もし地元住民の記憶というものが大切であるならば我々専門家の役割とはなんなのか。また記憶というものに対して我々が立ち入ることははたして正しいことなのか」という意見も飛び出した。手にとることができないものに対する有形文化遺産の専門家であるイコモスの内たるジレンマを感じた。

シンポジウムが一日半続いたのちの最終日は、また総会であった。ここではシンポジウムの総括などの後にResolutionの採択が始まったが、そのうちの一つ投票方法についてのResolutionで会議は紛糾した。二年に一回、世界各国で開催される総会へ参加するには経済的負担が多すぎる諸国のために、直接投票ではなく郵送にて投票を行なうとするResolutionと、それに対抗する経済的負担が大きすぎる諸国が負担少なく総会などに出席できるようビクトリア・フォール基金を設立するというResolutionの採択について収拾がつかないほど紛糾した。最終的には投票による採択直前までいったが、午後八時に英仏同時通訳者が契約時間終了のため帰ってしまったためにそのまま議論を突然打ち切り、議題は次回の北京総会へ持ち越されることとなった。紛糾する会議を見ながら、個人個人の専門家が自らの意志をもって参加する組織がイコモスであると考えていたために、なぜ国ごとの投票権の確保という個人の枠を越えた問題で会議が紛糾するのは私にとっては不思議であった。

今回の総会及びシンポジウムは私にとっては初めての参加であった。紛糾する総会などを目のあたりにはたしかにしたが私にとっては文化遺産の保存修復を専門とする方たちにまじって過ごせた4日間は大変勉強になった。実際に目と目を

見ての意見の交換や志を一つとする旧知の仲間同士がこういう総会などを機にまた一堂に会することができるのはやはり意義のあることと思われる。日本からの往復に4日かかるなど様々な負担は確かに大きい。しかし、私自身にとってはそれ以上に得るものが大きかった4日間であった。



藤原 隆



イコモス国際専門委員会 Cultural Routes (略称:CIIC) の活動報告

CIIC日本代表 杉尾邦江

1. CIICについて

CIICは The International ICOMOS Committee on CULTURAL ROUTES の略称であり、ICOMOS 規約第 14 条によって成立された国際専門委員会である。委員会はCIICが作成した規約によって運営されている。

2. 委員会の目的

Cultural Routes の存在を認識し、その保全性を高めるためにそれに関連するすべてのモニュメント、建築群、考古学的遺跡、文化的景観やその他の資産を含めて、その文化的価値、歴史的リンクを通して調査・研究し、保全・管理及びこれらのプロモーションを国際レベルで行なうこと。

活動は、専門会議、ワークショップ、委員会、視察、出版等の活動を行なう。

3. 会員

プロフェッショナルなバックグラウンドの保有者、異分野、各地域を代表する選ばれたスペシャリスト、歴史学、地理学、考古学、建築保護、法律学、行政関係、情報科学、文化景観、経済、科学、エンジニア等の専門分野の人々より構成されている。

4. ボーディングメンバー

各国の国内委員会及び Committee の推薦によりCIICの役員会で検討の結果、総会で承認されてメンバーとなる。ただしシリアは国内委員会がないため、例外として認められている。また、ボーディングメンバーは各国1名とする。

2003年度のボーディングメンバーは62名。2003年にトルコ、アルメリア、ドミニカ、ペルー、USA、韓国、ナイジェリア、パレスチナ、インドが加入した。その他アソシエイトメンバーが12名であり、急速にメンバーが増加している。

メンバーの任期は3年とし、3期を超えることはできない。また、ボーディングメンバーは3回CIICの会議を無断欠席した場合除名される。従って原則年1回行なわれる会議の出席

率は極めて良好である。

5. 役員の構成

CIICは役員会が中心となって運営されている。その役員会の構成は、会長1名、副会長（アフリカ地区、アメリカ地区、アジアパシフィック地区にそれぞれ1名）、各地区副会長補佐が3名ずつ、セクレタリーが1名、各地区毎に補佐が3名ずつ、計17名の役員で構成されている。日本代表である筆者、杉尾はアジアパシフィック地区の副会長補佐を勤めており、現在2期目に入ったところである。

会長はスペインイコモス会長でもある、Maria Rosa Suarez-Inclain Ducassi女史であり、各地区を代表する副会長もすべて各国イコモスの会長を務めている

6. これまでの活動

- 1) 1997年11月 スペイン アリカンテにてCIICの設立準備会議を開催
- 2) 1998年9月 スペイン カナリー諸島のテネリフェにおいてCIIC設立集会、同時に文化のルート、文化観光をテーマに国際シンポジウムを開催
- 3) 1999年5月 スペイン イベザ島においてCIICの規約、役員選挙が実施され、同時に
 - ①地中海地域におけるワイン文化とワインルートについて
 - ②五大陸にまたがるスペイン、ポルトガルの城塞
 - ③Cultural Routesの概念と今後のあり方をテーマに国際セミナーが7日間にわたって行なわれ、Cultural Routesに関する原則的な議論がなされた。筆者はこの会議から参加し、Cultural Routesの概念、定義、位置づけについて報告を行なった。
- 4) 1999年10月 メキシコ イコモス総会開催時にイベザでのセミナーの継続セミナーを実施し、Cultural Routesの定義、概念の

- 5) 2001年6月 スペイン ナヴァラのパンプローナにおいてCIICの定期会合と
- ① Intangible Heritage and Cultural Routes in a Universal Context
 - ② Steps towards making a Pre Inventory of Cultural Routes, (a) Strategies and Teams, (b) Projects and Contents
- をテーマに国際セミナーが5日間にわたって行なわれた。
- 石井前日本イコモス国内委員長と筆者が参加し、石井先生、筆者両名が発表を行なった。
- 6) 2002年12月 スペイン マドリードにて定期総会及び役員選挙が行なわれ第2期目のCIICの新役員と体制が決定された。

7. 「Cultural Routesは文化景観とは概念を異にする文化遺産である」ことをこのスペイン、マドリードでのイコモス総会時にCIICは初めて指摘し、示唆した。

マドリードのイコモス総会の時、同時にCIICの専門会議が召集され「文化景観とカルチュラルルートとは概念が異なること」を明確化することを目的に事前に会長より筆者にこのことを検討し、評価するを行なうよう要請されていたので「Conceptual and substantive independence of Cultural Routes in relation to Cultural Landscapes」の論文をマドリードでのCIICのセミナーで発表した。

ここで「文化的景観」と「カルチュラルルート」とは異なる概念の文化遺産であると規定するためには、世界遺産条約のガイドラインの修正、加筆が必要であること等を示唆した。これを受けて2003年5月30、31日の二日間に亘ってマドリードにてガイドラインの修正ドラフトの作成が行なわれた。

筆者も参加して少数のCIICの代表、イコモス会長、ユネスコ代表等が加わり、専門家ワークショップによって作成された。このドラフトは本年度世界遺産会議に提出の予定である。

8. 世界遺産ガイドラインの修正

主たる修正加筆の概要は次の通りである。

- ①世界遺産リストのカテゴリーをCultural LandscapeからCultural Routesを分離、独立させる。従って、カテゴリーに係る条項にCultural Routesを加筆する。
- ②第40条Cultural Routesが初めて登録されたときに追加された文「The possibility of designating long linear area which represent culturally significant transport and communication network」を削除する。
- ③Definitionについて全面修正全文新文章とする
- ④更にCultural Routesのカテゴリーの分類と定義を明記
- ⑤世界遺産登録の判断基準を明記、真正性、完全性のテストの要件、認証の条件、配慮すべき項目、認識の評価基準等を明記し、加筆、修正を行なった。

このドラフトにはICOMOS International Scientific Committee on Cultural Routesのウェブサイト公表すると記載されている。従ってこのドラフトに関心のある方はCIICのウェブサイト(www.icomos-ciic.org)にアクセスしていただくと全文を読むことができる。ちなみにCIICのホームページではすでに500頁におよぶ膨大なものとなっている。

9. CIICは2003年ジンバブエ、ビクトリアフォールでのイコモス総会時に行なったCIICの会合でCultural Routesの国際憲章案(PRELIMINARY IDEAS FOR THE DRAFTING OF AN INTERNATIONAL CHAPTER ON CULTURAL ROUTES)が提出され、本案を今後更に検討・修正を行なって2005年までに公布することを決議した。

本憲章案は、序文、憲章の目的、定義、概念の独立性、Cultural Routesの類型、同定方法、保全政策、公共的関与、国際的行動、資金、ツーリズムとの関連、以上の条項より成立している。

本CIICはこれまで数年をかけて検討されてきたCultural Routesの概念は当初スペイン等の巡礼の道サンチャゴデコンポステラが世界遺産に登録された時の文化の道としての概念はいまや大きく拡大され、より抽象的概念として、幅広く定義され解釈の幅が広がった感があり、CIICのメンバーである私も現在Cultural Routesの適切な日本語訳が思いつかない。



「文化の道」「文化のみち」「文化のルート」が考えられるが、現在のところ英文をそのまま「CULTURAL ROUTES」として使うか、これを「カルチュラルルート」とカナ読みするのが適切か、あえて日本語にする場合は「文化のルート」とするのが妥当と考える。

従って極めてその概念の定義が困難なところから、「CULTURAL ROUTES」の憲章と世界遺産憲章のガイドラインの修正はCULTURAL ROUTESの定義、概念を多くの方が広く正しく理解し、認識できるようになることが重要である。従って、CIICはカルチュラルルートの定義、概念をわかりやすく、更に明確に整理する必要がある。

先に記した指針の修正と共に本憲章案はCIICのホームページに記載されているので全文をごらんいただきたい。

10. 今後のCIICの活動

上記に記した世界遺産条約の指針の改正及び憲章を次期イコモス総会（北京市）への提出するための準備及びこれらのプロモーションの他、

- ①これまで各国の代表から提案のあったカルチュラルルートの候補遺産の研究とリストの完成
- ②その他に9つの研究課題が提示されこれらは年1回開催されるCIICのセミナーでの発表が要請されている。

今後は更にCIICメンバー（ボートンメンバー）は増加し、CIICはイコモス国際委員会の中でも屈指の強力な組織になることが予想される。日本からも早くアソシエイツメンバーがCIICに参加することを期待したい。

考古遺産管理運営国際委員会(ICAHM) 2003年の動き

小野 昭・岸本雅敏

考古遺産管理運営国際委員会(以下ICAHM略す)の2002年次総会は、2002年12月にスペインのマドリッドで第13回ICOMOS総会に付設して開催された。この会議の様子は、岸本雅敏報告(JAPAN ICOMOS / INFORMATION 5期-7号 p. 17, 2003.04.30刊)を参照されたい。ここではそれ以後のICAHMの現況を要約して報告する。

組織・機構上の問題 第一は選挙方法である。マドリッド会議で執行部の選出について、透明性と機動性を確保するために電子投票による方法が提起された。それを受けて立候補・推薦の公示期間(2003年5月6日～5月22日)をへて各国ICAHMのVoting Memberによる投票が行なわれた。ただ、事務局長だけは事前に2003年2月にEllen Lee(カナダ)からChristophe Rivet(カナダ)に代わった。

第二は副会長制の導入である。ピラミッド形の機構を単純化し各国間の交流を促進するためと説明され、2003年次総会で実行に移された。

2003年次総会 第5回世界考古学会議(WAC World Archaeological Congress)に付設して2003年6月24日にアメリカのWashington, D. C.で開催された。筆者らは都合がつかず欠席した。この会議で選挙結果が報告され、会長1名、事務局長1名、副会長8名(実際は6名)の新執行体制(2003-2006年)が確定した。

President: Brian Egloff (Australia)

Secretary: Christophe Rivet (Canada)

VP Europe: Willem Willems (Netherlands)

VP North America: Douglas Comer (United States)

VP Latin America: Nelly Robles Garcia (Mexico)

VP South-East Asia: Akira Ono (Japan)

VP South Asia: Gamini Wijesuriya (Sri Lanka)

VP South and East Mediterranean: vacant

VP Sub-Saharan Africa: vacant

VP Indo-Pacific: Kevin L. Jones (New Zealand)

上記のとおりであるが、South and East Mediterranean 地域と Sub-Saharan Africa は現在空席である。また小野が South-East Asia の VP になった経緯は次の通りである。小野はこの間ドイツ滞在中 (2002.10.1 ~ 2003. 9. 30) で選挙公報の案内に接することができなかった。既に選挙後であったが事務局長から東南アジア地域が空席のままであるので、Coordinator であった実績から VP に就任するよう推薦を受け、この会議で承認された。

活動予定の重点 議事録や事務局長からの私信などで様々な問題点と取り組むべき課題が多様に提起されているが、活動の重点を要約すると次の4点に絞ることができるであろう。

- 1) Heritage at Risk (担当責任者 Marilyn Truscott, Australia)
- 2) Heritage and Development (Tom Wheaton, USA)
- 3) ICAHM Charter Review (Gustaf Trotzig, Brian Fgloff)
- 4) Ename* Charter Review (Willem Willems, Dirk Callebaut, Belgium)

* (これはベルギーの東フランドル地方のユニークな中世考古学の遺跡地の名前である)

Heritage at Risk 上記の取り組むべき重点のうちの2) は考古学と開発プロジェクトの関係で、日本でも長い経緯と経験の蓄積がある課題である。資金の調達問題で担当の Tom Wheaton から「世界銀行」へのアクセスなどが提起されているが、向こう3年間で取り組む具体的課題としては茫漠とした感があり、課題としては絞り切れていない。3) は憲章の up-date への取り組みである。4) は今までわれわれにはあまり知られていないヨーロッパの形成に関わる中世遺跡をめぐる憲章の検討でオランダの Willems とベルギーの Callebaut が担当になった。

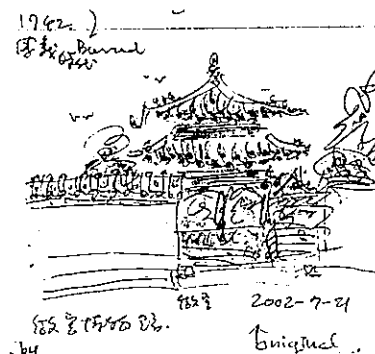
最も具体的でわれわれと関連の深い1) について若干記す。2003年の年次総会で ICAHM のなかに Heritage at Risk Sub-committee が正式に組織された。Heritage at Risk Report は今までに2000年、2001年、2003年の3回だされ、2000年には70本の報告がまとめられた。しかし全体的に世界各地の情報が均等に反映されているわけではなく、また各国 ICOMOS の ICAHM としての取り組みもまだ弱い。これを強

化し、情報の集約も体系化する目的で、世界を少なくとも10地域くらいに分け、担当の責任者を決めて各地域の Heritage at Risk の年次報告を求める企画がスタートした。

担当の Marilyn Truscott からの要請を受けて、東アジア (小野 昭・岸本雅敏)、東ヨーロッパ (Zbigniew Kobylinski, Poland)、西ヨーロッパ (Christopher Young, U.K.)、北アメリカ (Christophe Rivet and Ellen Lee, Canada) が決まった。中央アメリカ、南アメリカ、南アジア、中東、アフリカ (北・西・南) は未だ空席である。Truscott から提示された報告の重点は、例えば1) 考古学的遺跡の破壊・盗掘、2) 開発計画と考古学、3) 誰のための遺跡か—専門家と地域住民の関係—、などである。

報告の統一のフォーマットは具体的に決まっていない。Truscott からわれわれ両名に宛てられた連絡によれば、1) 報告の内容がどのようなものであるべきか、2) このテーマに関するアイデア、3) 各国からの年次報告に益するような特定問題設定、などを含め、簡潔で具体的な報告の要請があった。われわれはまだ2003年の報告を果たしていないので早急に取り組む予定である。

2004年の年次総会は9月にフランスのリヨンで開催される考古学者ヨーロッパ協会 (EAA) にあわせて開催される旨連絡があった。事務総会だけでなく、開発と考古遺産の管理運営に関するセッションも設ける予定であり、事前の意見集約が求められている。





UNESCO/ICOMOS

第2回バーミヤーン遺跡保存専門家グループ会議報告 財) 地域地盤環境研究所 岩崎好規

序) 2002年11月にバーミヤーン遺跡保存専門作業グループ (Expert Working Group on the Preservation of the Bamiyan) 組織され、アフガニスタン文化財保存のための国際調整委員会(International Coordination Committee for the Safeguarding Afghanistan's Cultural Heritage)が2003年の6月に開催され、非常に脆弱な崖面や壁龕部の崩壊を防ぎ、仏像の残された部分、石窟の内部の壁画を保存し、現場管理のための総合的なマスタープランを構築するために、まず緊急対策工が必要であるという勧告がなされた。

2003年には、この勧告に基づき多くの対策が実施された。ユネスコ/日本信託基金によるバーミヤーン保存計画の枠組みのなかで、東文研は石窟の壁画保存のための調査と遺跡の基礎調査としての電磁波探査を実施し、日本のPASCOは現場の3D地形計測を実施し、イタリアのRODIOは、崖と壁龕の安定化工事緊急工事の第1期工事を成功裏に実施した。さらに独外務省の資金によって、ICOMOS 専門家は大佛龕サイトの近くにあるスンニ派のモスクと他の建物の修復を開始した。

また、フランスは、遺跡掘削を行なった。

以上の成果を受けて、2003年12月18日から20日の3日間、ドイツ国ミュンヘン市内で開催され、UNESCO、ICOMOS、アフガニスタンの情報文化省、緊急対策工事を実施したRODIO (イタリアの地盤基礎工事専門会社)、対策工事の立案者であるProf.Claudio Margottini (クラウディオ・マルゴッティエーニ、地質学教授、Univ. of Modena and Reggio Emilia, Italy) をはじめとして、ドイツからの地質学、岩石工学の専門家を含む約25人が出席し、中国の葛修潤 (ゲシウルン) 教授 (上海交通大学岩土力学興工程研究所所長) の数人のオブザーバーの参加もあった。日本からは、前田耕作 (アフガニスタン文化研究所、和光大学名誉教授) 山内和也 (東文研)、および岩崎好規 (地域地盤環境研究所) の3人が出席した。ミュンヘンは初雪が降ったあとで寒くはあったが、街にはツリーに吊るす小物を売る屋台が並んで、クリスマスの前にして、雰囲気のある季節であった。

以下はこの会議の報告である。

会議は、ICOMOS 会長のPetzet (ペチェト) 教授を議長として、Christian Manhart (クリスチャン・マンハート) 氏とSarah Finke (サラ・フィンケ) 女史 (UNESCO 文化遺産部のアフガニスタン担当) が、それぞれ副議長役および書記役として始まった。

初日は、マルゴッティエーニ教授の地質地盤工学的特性の報告、RODIOによる2003年の秋に実施された緊急保存工事の報告、ドイツのアーヘン大学グループによる地質学的予察報告が行なわれ、これらの発表に対するコメントが提起された。

二日目は、討議の続きと2004年における行動計画勧告書の作成作業、東京文化財研究所山内和也主任研究官が実施した壁画収集保存作業および日本からパシコが実施した3次元レーザー計測結果を含むバーミヤーン遺跡デジタル3Dモデルが紹介された。

三日目は、考古学における話題が前田教授から、最近の発掘成果が、Prof.Tarzi (タージ) 教授から報告され、電磁気探査の結果が山内研究主任から報告されたのち、考古学における勧告書が作成された。

オブザーバーとして出席していた葛教授から、仮設足場について左右の両側壁をロックボルトで補強してアーチの基礎部とし、半アーチをそれぞれの側壁から渡して、中心部で結合させてアーチとし、順次上方に設置すれば、最小資材で効率よいという提案があった。

バーミヤーン域の地質地盤工学的特性；ケルン大学のDr.Urbat (ウルバート) によれば、バーミヤーン渓谷の地質は、北方に位置する白亜紀 (約4億年前) の地質からなる山脈から削剥された物質が、第三紀 (約2千万年前) の時代に堆積したものではないかと推定している。

バーミヤーン石窟がある約150mの高さの崖に見られる地層は、ほぼ水平に堆積して東西約2kmにわたっており、砂礫岩およびシルト岩から形成されている。保存対象となっている石窟は西大佛の大佛壁龕 (Big Buddha Niche 高さ約60m) と東大佛の小佛壁龕 (Small Buddha Niche 高さ約35m) であり、主として砂礫岩層であるが、数層のシルト岩層 (多くても約3割) が挟在している。

堆積岩の特性

地質	砂礫岩 (Conglomerate)	シルト岩 (Siltstone)
単位体積重量	17.65kN/m ³	22.8kN/ m ³
含水比2.24%		
一軸圧縮強度 (シュミットハンマー)	30MPa	34MPa
一軸圧縮強度 (点載荷試験)	3 ~ 8MPa	6 ~ 16MPa
粒度成分 (砂:2mm ~ 0.06mm)		6 ~ 17%
(シルト: 0.06mm ~ 0.002mm)		66 ~ 76%
(粘土:0.002mm以下)		26 ~ 6%
液性限界		39.8%
塑性限界		17.0%
縦波速度 Vp	2.2 ~ 2.5km/sec	1.7 ~ 2.0km/sec
横波速度 Vs	1.0 ~ 1.2km/sec	1.7 ~ 2.0km/sec
		浸水により弱化

これらの堆積岩の一軸圧縮強度はシュミットハンマーから推定すると砂礫岩およびシルト岩ともに 30 ~ 34MPa であるが、ポイントローディング載荷試験からの推定では 3 ~ 8MPa (砂礫岩) 6 ~ 16MPa (シルト岩) で、砂礫岩での推定値の差が大きい。シルト岩は乾燥状態では非常に安定した力学的特長を示しているが、浸水することで構造が崩壊することを示し、水に対する対策の重要性を強調した。

2002年の調査結果によれば、小佛龕の東側の壁面に亀裂が見られ、剥落する状況にあってもっとも危険な状況にあると判定されていた。

英国のアンプレージ教授の地震活動に関する調査結果もマルゴツティーニ教授から示された。これによれば、1956年にバーミヤーン地方で ML=7.4 という地震が観測されていて、震源はバーミヤーン北方であると報告された。

緊急保存対策工：

高さ 130m-150m の崖と壁龕の崩壊防止工事のための仮設足場作業はドイツのメッサーシュミット財団からの、また輸送はアフガニスタンへ派遣されていたドイツ陸軍によって提供され

た。

2003年9月初旬に UNESCO から緊急対策工を受注したイタリアの RODIO によって、小佛龕の右側側壁のロックボルト工 (5m) およびアンカー工 (15m) が実施された。

このようにして、補強工事が実施され、崩壊寸前の状態にあった小佛龕の右側側壁上部はロックボルトで固定された。

アーヘン大学地質グループの帯磁率計測：

爆破された佛像は、大小の岩塊となって、壁龕の地表部分に散乱しているが、脆い状態にあるため、岩塊の移動などの取り扱いが難しいと考えられている。

アーヘン大学のグループは、これらの岩塊の爆破前の相対位置を算出できれば、壁龕に立たせることは出来なくても、比較的容易に壁龕の前方に並べて寝佛像として保存できるのではないかと案を提出した。彼等の現地実験によれば、爆破によって破壊された佛像のシルエット部に露頭している堆積層の帯磁率変化を計測して、帯磁率の鉛直の変化パターンを求めておき、岩塊の堆積面に垂直の帯磁率変化と比較することで、層序の同定を行ない、相対位置を推定しようとするものである。

爆破岩塊保存：爆破された岩塊は特に浸水などに弱いと考えられるから、これからの降雪対策として、壁龕前面に屋根を張り出した岩塊保存小屋が検討されている。

壁面の保存修復

壁面の存在する石窟の壁画断片の収集作業を行なったが、人が近寄り難い石窟では大きめの壁画片が収集されたが、近づき易い場所では細片となっていた。破壊の原因は、自然崩壊、タリバーン政権下における破壊、窃盗による破壊、崩落・剥離後に人によって踏まれたものなどであると思われた。

電磁気地下探査

バーミヤーン遺跡の地下の遺構の分布状態を把握するために東西約 1.7km、南北 100 ~ 300m (探査測線間隔 25m) で実施したところ、崖前面一帯には、流出土砂が 1.5 ~ 2m 程度の厚さで堆積しており、遺構はこの土砂の下に埋没していると推定され、数種類の反射パターンが見られた。



勧告書の作成

アフガニスタン文化財保存のための国際調整委員会に向けての勧告書の原案作成の協議を第3日目の午後に行なった。特にバーミヤーンは地震地帯にあり、なんらかの耐震対策を行なう必要があるということを勧告書に入れようということになった。

勧 告 書 (案) (2004年1月7日改修)

第2回 UNESCO/ICOMOS

バーミヤーン遺跡保存に関する専門家作業グループ
(2004/12/18-20、ドイツ国 ミュンヘン)

I 総論

- 1 バーミヤーン遺跡の保存の複雑さからみて、学際的なアプローチが必要であり、バーミヤーンに関する多方面の専門家からなる調整された作業工程が計画される必要がある。
- 2 バーミヤーンの保存に関する報告や保存の歴史をまとめて、これらがアフガニスタン当局と関連する専門家に提供されるべきである。
- 3 遺跡の旅行者用案内書が用意されるべきである。
- 4 次期専門家グループ会議は、2004年10/11月に東京で開催が予定されている。

II 崖と壁龕の保存

1 総論

- a) バーミヤーンの現地は対人地雷が埋設されていることから、地雷撤去はすべての補強作業に欠くことのできないものであり、将来の予算化にも加えられるべきである。
- b) バーミヤーン地点の地震被害の情報が得られる状況にあるので、将来の保存計画には耐震対策も考慮するべきである。
- c) 未だに近づけない場所（特に小佛龕の東側低部位と大佛龕の西側低部位）の調査が続行、完成されるべきである。それに加えて、応力分布図を作り、注入工やアンカー工の有効性を確認する試験、補強用新材や古材の間の互換性

(compatibility)、岩石力学上の試験などが実施されるべきである。

- d) 崖と気候状況の長期的モニターシステムを2004年には立ち上げるべきである。このモニタリングシステムの設置と維持管理に地域社会の capacity building 計画を含めことが重要である。また、基本的な地震計も設置し、さらに1956年の地震の影響を調査することが望ましい。
- e) インド考古学調査所(The Archaeological Survey of India)に対して1970年代に実施された補強工事に関する情報を求める必要がある。

2 小佛壁龕

- a) 佛像シルエットの保存計画を立て緊急保存対策を開始するべきである。
- b) 小佛壁龕の最終補強工を実施すべきである。すなわち、作業が残っている壁龕の東側上部位の補強である。
- c) 壁龕の西側上部の補強工を実施すべきである。

3 大佛壁龕

- a) 佛像シルエットの保存計画を立て緊急保存対策を開始するべきである。
- b) 水の浸透を防止すべきである。

III 佛像の破碎岩塊の保存

1. 2003/2004年の冬期間中、佛像の破碎岩塊には覆いをかけて、風化から防護する。ICOMOSは、このために資金をアフガニスタン政府情報文化省に提供する。
2. この破碎岩塊の保存は、2004年の優先的項目となろう。この破碎岩塊を壁龕内部からいかに搬出するか、岩塊片の脆さとその重さを考慮した適切な手法を案出する必要がある。
仏像破碎岩塊は、仮設屋根で保護される必要があろう。
3. これらの破碎岩塊は、壁龕外部に搬出されるべきである。小佛サイトでは、破碎岩塊を移動する適地（多分斜面下）を決める必要がある。
4. 壁龕の内壁および破碎された岩塊の詳細な地質調査を実施して、岩塊の仏像でのオリジナル位置を同定する必要がある。このためには、ICOMOSとアーヘン大学とケルン大学

の地質学部 (Universities of Aachen and Cologne) は協力して、PASCO が実施した 3 次元映像データを補完する。

University of Kabul の地質学部もこの協力研究に招聘されよう。アフガニスタン学生用の訓練と能力養成も含まれる必要がある。

5. 適当な保存手法、この特別な岩石種の安定化工法は ICOMOS の岩石保存家によってさらに検討されるべきである。
6. 破碎岩塊の現地での展示手法を検討する必要がある。

IV 壁画の保存

- 1 2003年に開始された壁画の保存作業は継続される必要がある。
- 2 石窟 G の構造物は保存される必要がある。
- 3 現位置に現存する壁画は2004年度に修復される必要がある。すなわち、壁画縁辺部位の修復である。
- 4 収集された壁画残片は、さらに検討し、どのようにして保存するか、検討される必要がある。
- 5 国際的な壁画修復専門家が、将来の国立バーミヤーン壁画保存センター (日本ユネスコ連盟がその設立を計画) に関与すべきであることを強く推薦する。本計画は、アフガニスタン文化財保存の ICC の全体会議で議論する必要がある。
- 6 情報文化省の現地事務所内にある壁画の破片や考古学的遺物の保存室の気温湿度状態を調査して、必要ならば適切な処置をすること。

V 総合マスター計画

- 1 現地の保存のための総合マスター計画の策定、現在、東文研 (NRICP) が策定中、は非常に重要であり、なるべく早期に閲覧できるようにする必要がある。

UNESCO が東文研から予備的総合マスタープラン (Preliminary General Master Plan) を受取れば、ただちに、関与している国際的専門家に送付して、コメントを求め協力を確かめる。予備的総合マスタープランを受けての調整会議をカブールにおいて開催する。

- 2 予備的総合マスタープランは、アフガニスタン文化情報省と2004年度中に討議される必要がある。この討議に参加する地方行政府の意見は、アフガニスタン中央政府の代表を通

して表明される必要がある。

- 3 PASCOによって実施された3Dモデルと地図は、2004年度中に完成させ、アフガニスタン政府およびバーミヤーン計画に参画している専門家に利用できるようにする必要がある。

VI 考古学分野の活動

- 1 将来における保護を確実にするためには、バーミヤーン渓谷の考古ゾーンの決定は優先事項である。この目的のために、Tarzi教授は、東文研、ユネスコの専門家とバーミヤーン渓谷の歴史地図を作成するために協力を表明している。
- 2 バーミヤーン渓谷の遺物の考古学的知見の研究調整を実施するために、DAFA (Délégation Archéologique Française en Afghanistan) 東文研は協力する。ユネスコは、アフガン国立考古学研究所と緊密な協力関係を維持して、バーミヤーン渓谷の考古学研究に参画する。そのため、すべての研究機関の実施中および計画中の活動についてはユネスコに報知されたい。
- 3 DAFAにある歴史的写真はバーミヤーンプロジェクトに関与しているすべての専門家に提供される必要がある。
- 4 総合的な考古学調査は、東文研とDAFAによって継続される必要がある。有効な結果が得られた地域では、詳細な調査を実施する必要がある。さらに、試験トレンチを掘削することで、調査を補完することも出来よう。
- 5 バーミヤーン渓谷の考古学的調査の最大限の結果を得るために、東文研とICOMOSの専門家の協力を開始する必要がある。
- 6 バーミヤーン渓谷のすべての考古学サイトを調査することが望ましい。

(監修 前田耕作 訳出作業 岩崎好規)



お知らせ

報告書無償配布

下記2点の報告書を、日本イコモス会員（Information誌購読者）に限り無償で配布いたします。

ご希望の方は、事務局宛または、下記のいずれか一方、または両方を希望と明記の上、送付先ご住所、お名前をお知らせください。ただし、在庫はいずれも数十部です。尽きしだい、締め切らせていただきます。

①は、深見奈緒子、山根周ら有志チームProject Gujaratが、2002年度にインドグジャラート地方の震災状況について現地調査を行った成果報告で、2004年度にもこの調査は継続される予定です。

②は、1998年からおよそ3年間、ユネスコ日本信託基金をベースに実施され、今も継続中のイラン、チョガ・ザンビール遺跡修復事業の成果物で、遺跡自体と修復経過を3言語によって詳しく紹介しています。

それぞれの内容についてご質問等ありましたら「国士舘大学イラク古代文化研究所 岡田保良 okaday@kokushikan.ac.jp」宛にご連絡ください。

①『文化遺産と震災復興 — カッチ地方における2002年度の調査報告書』（任意グループProject Gujarat 編著 2002年刊 A4版216ページ）（写真1参照）

②『チョガ・ザンビール遺跡』（ユネスコ編 2003年刊 A4版ヨコ40ページ 3ヶ国語併記）（写真2参照）
（岡田保良）

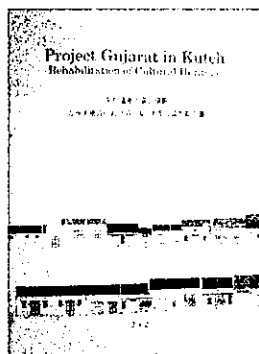


写真1



写真2

CIPA International Symposium TORINO 2005 — FIRST ANNOUNCEMENT

ICOMOS 本部事務局より
2004年1月22日受信

We are honoured to invite you to the XX Symposium of CIPA, the ICOMOS & ISPRS Committee on Documentation of Cultural Heritage, to be held in Torino on 26th - 30th September 2005.

INTERNATIONAL COOPERATION TO SAVE THE WORLD'S CULTURAL HERITAGE

has been chosen as the theme of the XX CIPA Symposium to underscore the notion that only the international cooperation between public and private endeavours can provide viable solutions to safeguard and preserve the World Cultural Heritage for future generations.

For more information, please visit our web-site: www.cipatorino2005.org

Prof. Eng. Sergio DEQUAL

ISPRS (Symposium Director)

Prof. Dr. Marco DEZZI BARDESCHI

ICOMOS (Symposium Co-Director)

南東トルコ文化遺産事業の専門家募集

ICOMOS 本部事務局より
2004年1月22日受信

We are looking for an expert to replace the Team Leader of one of our projects in Turkey. The project, Cultural Heritage Development of southeast Turkey, has already started 7 months ago and will run until January 2007.

The job includes tasks related to:

- Co-ordination of project management and implementation
- Liaison with beneficiary, EU representation and local stakeholders
- Supervision of management of TAT accounts in accordance with EU procedures
- Production of EU projects reports/workplans

- Development of project indicators for project monitoring and implementation

- Monitoring of project outputs

The candidate should have at least 15 years of senior managerial responsibilities, and 5 years of experience managing international cooperation projects as well as in programme planning and monitoring.

The candidate should also have 5 years of experience in regional development with experience of cultural heritage development; 2 years experience in EC development co-ordination or been familiarized with EU regional development policies. Experience in project cycle management and/or in training needs assessment is also required.

The candidate should also have 2 years experience in EC development co-ordination or been familiarized with EU regional development policies. Experience in project cycle management and/or in training needs assessment is also required.

The Venice Charter 1964 - 2004 - 2044?

International Scientific Conference

Budapest - Pcs (Hungary), May 22-28, 2004

ICOMOS Hungary より

2004年1月27日受信

ICOMOS Hungary is organising an international conference between May 22 and 28, 2004, almost on the same dates the Conference in Venice took place 40 years earlier.

Its goals are to honour the predecessors and their work and to re-evaluate the Venice Charter in the light of the challenges monument restoration is facing in the 21st century and to seek answers to questions architects and specialists were facing during these four decades.

Please submit your abstracts not later than February 15, 2004.

For more information please read the attachment.

Contact: secretariat@icomos.hu

US/ICOMOS Symposium

Lessons from International Preservation & Stewardship of Cultural & Ecological Landscapes of Global Significance

Natchitoches, Louisiana, USA 25-27 March 2004

US/ICOMOS より

2004年2月7日受信

The only regularly scheduled preservation conference in the United States with a true international focus

Join distinguished national and international heritage experts in Natchitoches for great nourishment for your brain, excellent discussion, plus extraordinary Creole food for your palate! Registration cost includes field sessions.

Register now for Reduced Fares! Drastic Student Discounts! FULL INFORMATION & REGISTRATION are available at

http://www.icomos.org/usicomos/Symposium/SYMP04/2004_Symposium.htm

INTERNATIONAL DAY FOR MONUMENTS AND SITES

"Down to Earth" - earthen architecture and heritage

18th April 2004 - the world's heritage day

ICOMOS 本部事務局より

2004年2月9日受信

In 1983, the UNESCO General Conference endorsed a proposal that had grown from an ICOMOS initiative and officially recommended that its member states declare the 18th April, the International Day for Monuments and Sites. Each year, this Day provides a special opportunity to draw attention to the value of buildings, sites, places or ensembles which carry memory and cultural meanings as authentic witnesses of big or small parts of the Human Endeavour. These monuments are indeed the expression of the cultural diversity which is one of the most valuable treasures we have to enjoy and to preserve. Placing the spotlight on this heritage for one day a year helps to promote the continuous care it deserves.



For 2004, the ICOMOS Executive Committee, meeting in Paris during January, examined a number of suggestions. Originally, the preservation of the context and setting of monuments, sites and other types of cultural heritage places was seen as a source of great concern that could benefit from the positive incentive given by the International Day. Indeed, whereas the physical protection of individual monuments or sites has greatly improved thanks to training, the development of legal frameworks and international cooperation, the areas that surround them are suffering from insensitive development or reconstruction. Monuments are preserved but their presence and meaning is lost. This major issue exists worldwide and ICOMOS will address it in 2004 and 2005, en route for the next General Assembly in Beijing in 2005.

However, ICOMOS has decided to opt for another theme for the 18 April 2004 following the devastation of the ancient city of Bam, in Iran, by an earthquake leaving some 40 000 dead, including some of our colleagues. Cultural heritage also had its victims. Most of the 30 historic monuments of the living city of Bam, such as the ancient bazaar, fell. Arg-e-Bam, the ancient mud brick citadel kept as an archaeological site, suffered greatly but still stands. It had been visited by experts just weeks before the disaster during the Terra 2003 conference. This disaster underlined the fact that the tradition of earthen architecture is the source of a lot of the World's cultural heritage. People realised that earthen architecture can generate monuments that will last for centuries and bear witness to our past generations' lives.

Yet, as pressures for reconstruction are growing, in Bam, in Iran and around the World, earthen architecture is also put at risk and in great need of preservation. In that context, ICOMOS, to express solidarity with our Iranian colleagues and Arg-e-Bam, has dedicated the 18 April 2004 – the 2004 International Day for Monuments and Sites – to the theme of earthen architecture and heritage. Mud brick, rammed earth or other systems, one of the simplest materials – earth - coupled with the skills of human hands and minds, have produced an immense diversity of buildings, settlements or landscapes that

constitute a major but unknown part of our cultural heritage, to be found almost everywhere.

Let me encourage you to take the opportunity of the 18 April 2004 to reveal this remarkable heritage to your fellow citizens or colleagues, so that it receives the recognition and care it deserves. Let it rise from the dust and be seen for what it means!

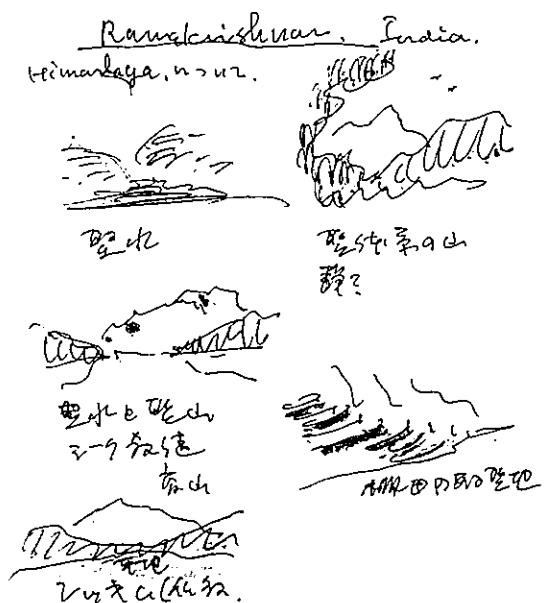
In the coming weeks, the International Secretariat will be forwarding you information material and documentation to help you organise your Committee's activities. Please also regularly consult the new rubric on earthen architecture and heritage that will be launched on the ICOMOS web site:

<http://www.international.icomos.org/18thapril.htm> by the end of the month.

Please keep the International Secretariat informed of activities your Committee will organise to celebrate the International Day for Monuments and Sites.

Dinu Bumbaru

Secretary General of ICOMOS



日誌 事務局

(2003年11月21日～2004年1月28日)



2003年

- 11/26 ユネスコ・アジア文化センター 文化遺産保護協力事務所より国際シンポジウム「庭園とそれをとりまく自然」の案内を受領
- 11/26 加藤允彦氏の葬儀に前野委員長と矢野事務局担当理事参列 (11月22日にご逝去)
- 12/1 「アンコール遺跡保存事業連絡協議会メンバーの活動状況報告」2003年分を内閣官副長官補室に送付
- 12/3 UNESCO World Heritage Centreより「News Letter No.41 September— October 2003」を受領
- 12/5 [JAPAN ICOMOS INFORMATION]第5期10号を発行 維持会員を含む全会員及び関係団体に順次送付
- 12/5-6 「日本ルーマニア世界遺産会議2003」開催
東海大学 羽生修二氏より「日本ルーマニア世界会議2003」の展覧会「ルーマニアの中世文化遺産とヨアナ・ヨアナ・グゴレスクの世界」の案内を受領
- 12/12 パリ本部より「Heritage At Risk」2002/03の本を受領
- 12/13 第5回拡大理事会開催 (午前11時～ 於東京藝術大学美術部講義室)
日本イコモス国内委員会2003年次総会開催 (午後1時半～於同上講義室)、終了後講演会開催 テーマ「Cultural Routes の今日の課題」 講師：杉尾邦江氏
- 12/15 木簡学会より「平城宮、京跡の木簡の保存を訴える緊急アピール」を書面で受領
- 12/17 Norwayより「The 11th International Course on Wood Conservation Technology—ICWCT 2004」の案内受領 (24 May ～ 2 July 2004 Norwayで開催)
- 12/22 (社)日本ユネスコ協会連盟より「ユネスコ」2004 1 vol.1089を受領
- 12/26 ICOMOS FRANCEより冊子「bulletin」2003を受領
文化財保護振興財団より平成16年度の助成金申請の書類を受領

2004年

- 1/5 東京文化財研究所より「第15回国際文化財保存修復研究会」の案内を受領
- 1/7 パリ本部より、2003年提出の資料(会員名簿)に基づいた会員カード及び2003年の名簿を受領(この名簿を基に昨年の入会者を含む新しい名簿、会員の住所変更、退会者のカード等を本部に送付する)
LANDESAMT FÜR DENKMALPFLEGE HESSENより書籍「Repair and Structural Reinforcement of Historic Timber Structures, Symposium, September 13th-16th 2001」を受領
- 1/9 文化庁文化財部長 木曾功氏、文化庁文化財部伝統文化課文化財国際協力室 室長 佐野多紀子氏を前野委員長、矢野事務局長が新年の挨拶のため訪問
- 1/16 「高句麗古墳世界遺産問題」打ち合わせ(於：八重洲富士屋ホテル)に西谷氏(九州大学名誉教授)、李氏(前国立中央博物館美術部長)、崔氏(文化庁建造物専門委員)、前野委員長、矢野事務局長が参加
- 1/17 高句麗古墳世界遺産についてのシンポジウム(於：有楽町朝日ホール)に前野委員長参加
- 1/26-28 2004年1月現在在籍の日本イコモス会員に、会員カードと会員費納入のお願いの文書を送付

●日本イコモス国内委員会 理事会 JAPAN-ICOMOS EXECUTIVE BOARD

President	委員長	前野 まさる	Masaru MAENO
Trustees	理事	赤坂 信	Makoto AKASAKA
		稲葉 信子	Nobuko INABA
		岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
		小野 昭	Akira ONO
		河野 俊行	Toshiyuki KONO
		杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
		田中 哲雄	Tetsuo TANAKA
		西浦 忠輝	Tadateru NISHIURA
		濱崎 一志	Kazushi HAMAZAKI
		日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
		益田 兼房	Kanefusa MASUDA
		町田 章	Akira MACHIDA
		宮川 朝一	Asaichi MIYAKAWA
		矢野 和之	Kazuyuki YANO
		山田 幸正	Yukimasa YAMADA
		Auditors	監事
沢田 正昭	Masaaki SAWADA		
西谷 正	Tadashi NISHITANI		
Advisors	顧問	石井 昭	Akira ISHII
		伊藤 延男	Nobuo ITO
		坪井 清足	Kiyotari TSUBOI

小委員会 WORKING GROUPS

Chiefs	主査	藤井 恵介	Keisuke FUJII
		羽生 修二	Shuji HANYU
		日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
		稲葉 信子	Nobuko INABA
		石井 昭	Akira ISHII

●国際諸委員会参加者 REPRESENTATIVE TO INTERNATIONAL COMMITTEES

Vice President	西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
Advisory Committee	前野 まさる	Masaru MAENO
Specialized Committee on:		
Archaeological Management	小野 昭	Akira ONO
Analysis and Restoration Structures of Architectural Heritage	岸本 雅敏	Masatoshi KISHIMOTO
	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
Historic Towns and Villages	坂本 功	Isao SAKAMOTO
	西澤 英和	Hidekazu NISHIZAWA
Underwater Cultural Heritage Training	福川 裕一	Yuichi FUKUKAWA
	上野 邦一	Kunikazu UENO
Historic Gardens and Cultural Landscapes	荒木 伸介	Shinsuke ARAKI
	稲葉 信子	Nobuko INABA
	工楽 善通	Yoshimichi KURAKU
Vernacular Architecture	杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
	本中 眞	Makoto MOTONAKA
Wood	前野 まさる	Masaru MAENO
	大野 敏	Satoshi OHNO
Earthen Architecture	村上 裕道	Yasumichi MURAKAMI
	伊藤 延男	Nobuo ITO
Cultural Tourism	渡邊 保弘	Yasuhiro WATANABE
	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Legal Issues	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
	石井 昭	Akira ISHII
Photogrammetry	河野 俊行	Toshiyuki KONO
Cultural Routes	西村 康	Yasushi NISHIMURA
Stone	杉尾 邦江	Kunie SUGIO
	西浦 忠輝	Tadateru NISHIURA
Risk Preparedness	石崎 武志	Takeshi ISHIZAKI
	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
Rock Art	小川 勝	Masaru OGAWA



JAPAN ICOMOS INFORMATION

Vol.6, No.1 1 MARCH 2004

日本イコモス国内委員会 委員長 前野まさる

事務局担当理事 矢野和之 編集 山田幸正

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-9-6 アストウルビル3階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax .03-5728-1621 e-mail jpicomos@kb4.so-net.ne.jp

JAPAN-ICOMOS OFFICE

c/o Planning Institute for the Conservation of Cultural Properties

Asutouru Bldg.,1-9-6 Ebisu-nishi Shibuyaku Tokyo 150-0021, Japan

Tel & Fax .+81-3-5728-1621 e-mail jpicomos@kb4.so-net.ne.jp